

認証の詳細

<回転ハンガー>

－ 目 次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1 : 製造設備基準

表 2 : 検査設備基準

表 3 : 型式区分 (ロット認証と共通)

表 4 : 型式確認申請手数料

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

表 6 : 型式確認試験の有効期限

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限 (ロット認証と共通)

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

表 11 : ロット認証の申請手数料

表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1 : 製造設備基準

製造設備	技術上の基準
<p>1. 切断加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)</p> <p>2. 切削加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)</p> <p>3. 曲げ加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)</p> <p>4. 穴加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)</p> <p>5. プレス加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)</p> <p>6. 溶接加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)</p> <p>7. 塗装設備 (当該製造工程を有する場合に限る)</p> <p>8. めっき処理加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)</p> <p>9. 組立設備</p> <p>ただし、切断加工設備、切削加工設備、曲げ加工設備、穴加工設備、プレス加工設備、溶接加工設備、塗装設備、めっき処理加工設備及び組立設備で製造される部品の製造技術の状況により製造することが適切であると製品安全協会が認める者から当該部品の供給を受ける者であって製品安全協会が認める者は、当該設備の一部又は全部を備えることを要しない。</p>	<p>1. 適切に切断加工ができること。</p> <p>2. 適切に切削加工ができること。</p> <p>3. 適切に曲げ加工ができること。</p> <p>4. 適切に穴加工ができること。</p> <p>5. 適切にプレス加工ができること。</p> <p>6. 適切に溶接加工ができること。</p> <p>7. 適切に塗装加工ができること。</p> <p>8. 適切にめっき処理加工ができること。</p> <p>9. 適切に組立ができる作業工具等の設備を備えていること。</p>

表 2 : 検査設備基準

検査設備	技術上の基準
<p>1. (1) 洋服掛けの耐荷重試験設備</p> <p>(2) 回転機構部の耐荷重試験設備</p> <p>(3) 洋服掛けの偏荷重試験設備</p> <p>(4) 耐水平荷重試験設備</p> <p>(5) 棚板の耐荷重試験設備</p> <p>(6) 引出しの耐荷重試験設備</p>	<p>1. (1) 重錘及び試験に必要な治工具を備えていること。金属製直尺 (JIS B 7516 1987 年) またはこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。</p> <p>(2) 重錘及び試験に必要な治工具を備えていること。金属製直尺 (JIS B7516 1987 年) またはこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。</p> <p>(3) 重錘及び試験に必要な治工具を備えていること。金属製直尺 (JIS B7516 1987 年) またはこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。</p> <p>(4) 耐荷重試験機 [100N (100kgf) の荷重を加えることができるもの。及び試験に必要な治工具を備えていること。</p> <p>(5) 質量 1.5 kg の重錘及び試験に必要な治工具を備えていること。</p> <p>(6) 質量 0.3 kg 及び質量 0.6 kg の重錘並びに試験に必要な治工具を備えていること。金属製直尺 (JIS B 7516 1987 年) またはこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。</p>
<p>2. 安定性試験設備</p> <p>ただし、洋服掛けの耐荷重試験技術、回転機構部の耐荷重試験技術、洋服掛けの偏荷重試験技術、耐水平荷重試験技術、棚板の耐荷重試験技術、引出しの耐荷重試験技術及び安定性試験技術の状況により試験することが適切であると製品安全協会が認める者に定期的当該試験を行わせている者であって製品安全協会が認める者は、当該試験設備を備えることを要しない。</p>	<p>2. 傾斜板 (10 度まで徐々に傾斜角度を上げられるもの。) 及び試験に必要な治工具を備えていること。</p>

表3：型式区分（ロット認証と共通）

要素	区分
構造 1	(1) 四角形のもの (2) 円形のもの (3) 楕円形のもの (4) その他のもの
構造 2	(1) 引出しを有するもの (2) 引出しを有さないもの
最大高さ	(1) 1, 800mm未満のもの (2) 1, 800mm以上のもの

4：型式確認申請手数料

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<ul style="list-style-type: none"> ・申請手数料 5,500 円/型式（税抜 5,000 円/型式） ※ 外国からの送金時は、税抜の手数料です。 	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT
委託検査機関	<ul style="list-style-type: none"> ◆一般財団法人日本文化用品安全試験所 69,300 円（税抜 63,000 円） ◆一般財団法人 ポーケン品質評価機構 61,160 円（税抜 55,600 円） ◆一般財団法人日用金属製品検査センター 73,700 円（税抜 67,000 円） 	委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。

・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。

・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

名称	送付先	検査試料の数
型式確認試験の申込先	<p>一般財団法人日本文化用品安全試験所 <大阪事業所 生活用品部> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL. 072 (968) 2226 FAX. 072 (968) 2221</p> <p>一般財団法人ボーケン品質評価機構 <生活用品試験センター> 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL. 06 (6577) 0124 FAX. 06 (6577) 0126</p> <p>一般財団法人日用金属製品検査センター <本部> 〒959-1277 新潟県燕市物流センター 1-9 TEL. 0256 (62) 3131 FAX. 0256 (62) 3879</p>	1 台／型式

表 6 : 型式確認試験の有効期限

適合日より 3 年間

表7：工場登録・型式確認のSGマーク表示方法


表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p>図1に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は37mm×37mmです。 ラベルは、シートタイプ、交付単位は20枚です。</p> <div style="text-align: center;">  <p>図1 協会支給SGラベル</p> </div> <p>表示を行うためには、Webからログイン後「SGマーク表示数量申請」を行い、表8に示す手数料額を振り込んでください。申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所にSGラベルを送付します。</p>

表8：工場登録・型式確認のSGマーク表示手数料

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<p>82.5円/個（税抜75円/個）</p> <p>※ SGラベルの送付先が外国の場合には、別途送料が必要です。 ※ 外国からの送金の場合、税抜の手数料です。</p>	<p>三菱UFJ銀行 東京公務部支店 普通口座300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT</p>

表9：SGマーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

購入日より3年間

2. ロット認証によるSGマーク表示の場合

表10：ロット認証の委託検査機関


申請 窓口	一般財団法人日本文化用品安全試験所	
	ロット 認証の 申請先	<東京事業所> 〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4 TEL. 03 (3829) 2515 FAX. 03 (3829)
		<大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市大今里西 2-5-12 TEL. 072 (968) 2226 FAX. 072 (968) 2221
	一般財団法人ボーケン品質評価機構	
	ロット 認証の 申請先	<大阪生活用品試験センター> 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL : (06) 6577-0124 FAX : (06) 6577-0126 毎回検査を次の機関で受検することも可能です。詳細は上記までお問い合わせください。なお、要する費用は国内の場合と同額です。 SGS Vietnam Ltd. (ベトナム)、SGS (Thailand) Limited (タイ)
		<東京生活用品試験センター> 〒135-0001 東京都江東区毛利 1-12-1 TEL : (03) 5669-1382 FAX : (03) 5669-1387
		<名古屋試験センター> 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 1-25-15 TEL : (052) 231-2700 FAX : (052) 231-6006
		<岡山生活用品試験センター> 〒700-0936 岡山県岡山市北区富田 422-1 TEL : (086) 231-2700 FAX : (086) 231-0050
		一般財団法人日用金属製品検査センター
	ロット 認証の 申請先	<本部> 〒959-1277 新潟県燕市物流センター 1-9 TEL. 0256 (62) 3131/FAX. 0256 (62) 3879
<大阪事業所> 〒537-0014 大阪府大阪市東成区大今里西 2-5-12 セルロイド会館 1F TEL/FAX. 06 (6972) 1653		

表 1 1 : ロット認証申請手数料

窓口	手数料	振込先
<p>一般財団法人日本文化用品安全試験所</p>	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） 69,300 円（税抜 63,000 円）</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③）</p> <p>① 82.5 円/個（税抜 75 円/個）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <p>160 以下： 17,600 円（税抜 16,000 円） 161～650： 22,000 円（税抜 20,000 円） 651～1,600： 26,400 円（税抜 24,000 円）</p> <p>③ 同等性検査に要する旅費 （委託検査機関の規程に基づく額）</p>	<p>委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。</p>
<p>一般財団法人ボークン品質評価機構</p>	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） 61,160 円（税抜 55,600 円）</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③）</p> <p>① 82.5 円/個（税抜 75 円/個）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <p>160 以下： 23,100 円（税抜 21,000 円） 161～650： 30,800 円（税抜 28,000 円） 651～1,600： 46,200 円（税抜 42,000 円）</p> <p>③ 同等性検査に要する旅費 （委託検査機関の規程に基づく額）</p>	<p>委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。</p>
<p>一般財団法人日用金属製品検査センター】</p>	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） 73,700 円（税抜 67,000 円）</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③）</p> <p>① 82.5 円/個（税抜 75 円/個）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <p>160 以下： 16,500 円（税抜 15,000 円） 161～650： 24,200 円（税抜 22,000 円） 651～1,600： 33,000 円（税抜 30,000 円）</p> <p>③ 同等性検査に要する旅費 （委託検査機関の規程に基づく額）</p>	<p>委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。</p>

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを外表面の見やすい位置に貼付します。</p> <p>図 1 の台紙の寸法は 37mm×37mm です。</p> <div data-bbox="863 853 1059 1048" style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">図 1 協会支給 SG ラベル</p> <p>協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。</p>

【作成・改正履歴】

2024/1/5 : 改正